

令和7年 労働災害発生状況

(休業4日以上)の死傷者数

鹿嶋労働基準監督署

業種別

業種	7年		6年		同期比	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品	21	25	-4		
	木材・木製品	6	3	3		
	化学工業	8	6	2		
	金属製品	2	12	-10		
	一般・電気・輸送用機械	3	2	1		
	その他	15	21	-6		
	小計	55	69	-14		
建設業	土木工事	6	11	-5		
	建築工事(木造除く)	12	22	-10		
	木造建築工事	8	5	3		
	その他の工事	18	8	10		
	小計	44	46	-2		
陸上貨物運送事業	54	45	9			
畜産業	1	6	-5			
小売業	28	25	3			
社会福祉施設	9	15	-6			
その他	2	102	100			
計	3	297	5	286	-2	11

『死亡災害ゼロ 250 日運動』のお知らせ

厚生労働省 鹿嶋労働基準監督署

死亡災害は、本来あってはならないものであり、当署における第14次労働災害防止推進計画においても死亡災害を減少させることを最重点の目標に掲げていることを踏まえ、当面の死亡災害ゼロの連続期間を250日間として、『死亡災害ゼロ250日運動』を強力に展開することにしました。

事業場の皆様におかれましては、目標達成に向けて、下記に掲げた運動推進上のポイントを着実に実行するとともに、労使一丸となった、より一層の安全衛生活動への取組みをお願いします。

鹿嶋労働基準監督署長 岡本 新吾

○運動推進上のポイント

- ①安全衛生パトロールを定期的を実施すること。
- ②作業の実情に則した「安全衛生作業手順」を作成・整備すること。
- ③「安全衛生業手順」は、作業者に明確に伝えるとともに、作業者は手順を順守すること。
- ④リスクアセスメント、危険予知活動等を実施すること。
- ⑤非常作業(掃除、機械の停止・再稼働等)における災害防止対策を強化すること。



月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
7年	23	26	(2)	24	20	26	24	32	20	26	32	22	(3)	297

年齢別

	件数	率(%)
～19歳	8	2.7%
20～29歳	33	11.1%
30～39歳	(1) 39	13.1%
40～49歳	59	19.9%
50～59歳	(1) 89	30.0%
60歳～	(1) 69	23.2%

規模別

事故の型別

業種	規模	事故の型別													合計
		規 模 九 人	一 四 九 〇 人	一 九 〇 〇 人	一 五 〇 〇 人	規 模 〇 人	一 〇 〇 人	墜 落 ・ 転 落	転 倒	激 突 さ れ	巻 込 ま れ ・ は さ ま れ	こ 切 れ ・ す れ	交 通 事 故	動 作 の 反 動	
製造業	食料品	2	10	1	8	1	5	1	6	2		4	2	21	
	木材・木製品		1		5		1		2	1			2	6	
	化学工業	1	1	1	5	2	2		1				3	8	
	金属製品		2						1	1			2	2	
	一般・電気・輸送用機械	1			2							2	1	3	
	その他	3	2	7	3	2		3		1	1	4	5	15	
	小計	7	16	9	23	3	10	2	12	4	1	10	13	55	
建設業	土木工事	4	2			1			2		1		2	6	
	建築工事(木造除く)	6	5	1		5	4			1			12		
	木造建築工事	6	2			2	1		2	2			8		
	その他の工事	8	8	2		3	2		2	2	1	1	18		
	小計	24	17	3		11	7		6	4	3	1	12	44	
陸上貨物運送事業	3	23	11	17	8	8	7	5	4	3	11	8	54		
畜産業	2	2	1			1	(1) 2		1		1		(1) 5		
小売業	2	23	3		1	14		2		8		3	28		
社会福祉施設	1	2	5	1	1	4					4		9		
その他	15	43	22	22	(1) 14	(1) 38	7	7	5	9	12	10	(2) 102		
計	54	126	54	63	(1) 38	(1) 82	(1) 18	32	18	24	39	46	(3) 297		

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く